

## 第 1 回 石岡市小中学校統合計画審議会 要旨

日 時 平成 29 年 8 月 1 日（火） 午後 1 時 30 分から午後 3 時 05 分

場 所 八郷総合支所 101・102 会議室

出席者 統合計画審議会委員 20 名中 16 名

事務局 櫻井教育長，武熊部長，鈴木次長，金子参事，野口課長，松本室長，細谷副参事，小川補佐，白田係長

### 次 第

1. 開 会
2. 教育長あいさつ
3. 委員紹介
4. 会長，副会長の選任について
5. これまでの経緯と今後のスケジュールについて
6. その他
7. 閉 会

（教育長の挨拶，委員，事務局の紹介）

（会長，副会長の選任については，会長：岡崎尚俊 委員，副会長：大塚浩 委員を事務局案として提案。了承される。）

（教育長から会長へ諮問書（読み上げ）を提出）

### 会長

ただいま，櫻井教育長より諮問書をいただきました。当審議会に諮問された事項は（1）小中学校の適正規模・適正配置について（2）統合再編について（3）統合再編の時期について（4）多様化する学校教育制度への対応について，となります。皆さんのお手元にも諮問書の写しがございますが，ご質問，ご意見等につきましては，事務局からの説明を受けた後にさせていただきたいと思えます。

それでは，次第 5 これまでの経緯と今後のスケジュールについて，事務局より説明をお願いします。

### 事務局

ご説明させていただきます。資料 1 諮問書の諮問理由にありますように，平成 21 年 3 月に小中学校の適正規模・適正配置等についての答申書を取りまとめたところがございます。答申書に基づきまして，平成 25 年に柿岡中，有明中，八郷南中の 3 校を統合し八郷中学校を開校し，平成 30 年 4 月には石岡中と城南中を統合再編することで進めております。

資料 2 統合計画審議会条例をご覧ください。当審議会におきましては，第 1 条にありますように，教育環境の整備，学校における教育の充実を目的として小中学校の統合計画を検討するため設置されます。また第 2 条にありますように統合計画を策定す

るための検討に関する事、その他統合計画の策定に関して必要と認める事項を審議し答申することがこの審議会の役割になっております。平成 21 年に取りまとめたいただいた答申書が条例でいうところの統合計画に当たります。

続いて、資料 3 石岡市小中学校の適正規模・適正配置等についての答申書の 4 ページをご覧ください。配布した資料で比較できる数字が中学生のみになってしまうのですが、答申書の推計では平成 29 年の中学生は 2,106 人、学級数は 65 クラスとなっております。対しまして現在の市内中学校に通う生徒の人数ですが、資料 4 にありますように 1,999 人、学級数は 61 クラスとなっております。この差については、市外へ転出というのがありますが、中学受験を経て市外の私立中学校や中高一貫の学校へ進学する子ども達がここ数年で増えてきていることも要因として考えられます。戻りまして答申書の 22 ページをご覧ください。当時、市内小中学校の適正配置をまとめたものになります。これまでの具体的な統合としては中学校のみ適正配置を実施したということになります。

資料 4 については市内小中学校の児童生徒数の今後の推移を示したものでございます。上段が市内 19 校の小学校になっており、今年度の総児童数は 3,438 人、学級数は 146 クラスでございます。三村小、関川小、北小、吉生小で薄く縁取りしている学年は複式学級になっている学年でございます。三村小の 3 年生と 4 年生、関川小の 2 年生と 3 年生、5 年生と 6 年生、北小の 2 年生と 3 年生、4 年生と 5 年生、吉生小の 2 年生と 3 年生、4 年生と 5 年生が複式学級としてクラス運営をしております。下の段は市内 6 校の中学校になります。今年度の総生徒数は先ほどお話をさせていただいたように 1,999 人、学級数は 61 クラスになります。薄く縁取りしている城南中の 2 年生は単学級でございます。資料をめぐっていただいて、こちらは平成 30 年度以降の児童生徒数の推移で、平成 29 年 5 月 1 日現在の住民記録登録者数から推計したものです。学級数については、特別支援学級の子どもの数を年度ごとにカウントすることができませんので、クラス数には含めておりません。また 1 学級は 35 人で試算しております。これは H28 年度県の学級編成基準が、1 クラス 40 人から 35 人とする運用があり、H29 年度以降も適用されることを見越して算出したものでございます。小学校児童数において、三村小、関川小、北小、瓦会小、吉生小において先ほど説明させていただいたように、6 学年で 6 クラスできない、複式学級が発生する見込みの年度を縁取りしております。次の表は中学校生徒数の推移になります。城南中学校については平成 30 年度から石岡中学校と統合再編することから、石岡中の中に含んでおります。国府中、園部中においては、今後、単学級になる見込みの年度を縁取りしております。また小学校の児童数でございますが、平成 29 年度から平成 35 年度までの総数で 358 名の減が見込まれることになります。

資料 5 については市内小中学校の位置関係を示した位置図でございます。赤丸が 19 校の小学校、緑の丸が 6 校の中学校になります。

資料 6 は小中一貫教育に関する制度の類型でございますが、参考の選択肢の一つとしてご紹介させていただきます。この資料は文部科学省及び県で示している資料でございます。小中一貫教育については、各自治体や学校現場での取組は 10 数年以上になりますが、国において法改正が実施され制度的基盤が整備されたのは平成 28 年 4 月か

らになります。小中一貫教育の中にも義務教育学校や小中一貫型学校と種類があり、その中でも、施設一体型や施設隣接型、施設分離型とございます。県内の主な取組み市町村は、水戸市、日立市、常陸太田市、つくば市で取組実施しているところがございます。今年度、4月に笠間市で施設分離型の「みなみ学園義務教育学校」が開校され、平成30年4月には土浦市で施設一体型の「新治学園義務教育学校」が開校される予定でございます。

資料7 今後のスケジュールでございますが、冒頭、教育長のあいさつにもありましたように、各地区において懇談会、意見交換会等を予定してまいります。柿岡中学校、有明中学校、八郷南中学校も含めた8つの中学校区で開催していきたいと考えております。開催時期については、これから学校、市報等を通じて保護者の方、地域の方々に周知してまいりますので、周知の準備期間を含めて11月頃の開催になるかと思いますが、具体的な日程については改めて委員の皆様へ郵便等でお知らせさせていただきます。各地区の意見を取りまとめ、答申書を見直した、たたき台等を作成させていただきながら、審議会を開催し委員の皆様と協議、議論していただくのは年明け1月からを想定しているところがございます。説明については以上です。

#### 会長

説明が終わりました。学校の統合については、色々な考え方ができます。これから各地区で懇談会が開催されるとのことですが、委員皆さんの考え方、ご意見等もせっかくの機会ですのでお伺いできればと思います。何かご意見、ご質問等ございますか。

#### 委員

統合に関して地域での一番の懸念事項が、地域から学校がなくなってしまうという事。それによってその地区の交流がなくなってしまう、少なくなってしまうという事があります。これは、中学校より小学校で地域との交流がなくなってしまうと、連携や親睦が図れない。特に八郷地区では公民館の事業と一緒に活動している部分、小学校の運動会を公民館事業と一緒に実施していますが、そういった交流がなくなってしまう地区は活性化されない、という話が出席した会議の時にでた事を思い出しました。それを思うと、中学校がなくなってしまう地区は活発な動きが見られないのかなと思います。もう一つは統合に関してのインフラ整備についてですが、統合をすると当然、学区が広がり、これまでの学区と学区を結ぶ道路、歩道などは未整備の箇所がどうしてもでてきます。それを補うように通学用のバスが用意されたりするわけですが、その他に自転車で通学する生徒や保護者の送迎で登校する子もいて、学校の駐車場、ロータリーが大変混雑してしまいます。統合に際しては学校敷地の十分な確保も条件の一つにしてもいいのかなと思います。もう一つが統合後、使われなくなった学校施設の用途について、再利用の計画というのも少し踏み込んだ形がとればいいのかと思います。

#### 委員長

学校がなくなる影響として地域の活性化にも影響がでるんじゃないか、地域との連携、

交流の問題。インフラの整備について、学校の跡地利用について、そういったご意見をいただきました。この場は皆さんからご意見をいただいて、子ども達の教育環境を整えて成果が上げられるように皆さんで考えていくことだと思います。他にはいかがでしょうか。

#### 委員

小中学校の適正規模ですが、資料 3 の 11 ページに適正規模とありますが、今回審議するにあたって、適正規模はどのくらいに設定するのか、目安を教えてください。それと、統廃合は避けて通れないと思いますが、統廃合によって既存の学校との格差、児童生徒数の差がもの凄く出ます。単に学校を統合再編するだけではなく、学区の見直しを図るとかの手法も入れたほうが良いのではないかと思います。子ども達は増えないけど進学の実数は増えている、という事を踏まえないと、せっかく答申を出しても社会情勢ですぐに変わってしまう。統合されない、残った学校へ通う子ども達の平等な教育を受ける権利が阻害されてしまう事の無いようにしなければならないと思います。格差が出るような統合再編ではなく、学区の見直し等も入れたバランスのとれた適正規模、適正配置にしていたほうが良いと思います。

#### 会長

この会議が市内小中学校の適正規模、適正配置を審議する場にあって、学区は学区で諮問される機関があるんだと思いますが、学区等も考えながら答申していく、大きな方針や意見を出す、検討する、この審議会はそういう場所にあるのかなと思います。

#### 事務局

適正規模でございますが、資料にあります当時の適正規模は文科省が示している指針でして、今も引き続き同じ規模の指針になっております。当時の審議会、答申書には文科省の指針をそのまま引き継ぐ形をとっております。今回、見直しをするにあたって、必ずしも国、県の方針ありきではございませんが、国や県の方針を踏まえて、石岡市ではどのくらいが適正規模となるのか、委員の皆さんにご審議いただきたいと思います。

#### 教育長

国、県を通じて、1 学年 1 学級は検討を、という指針がございます。どういう内容かと申しますと、県独自の基準を設定して推進してください、という事なんです。小学校はクラス替えが可能な 1 学年 2 学級以上の 12 学級以上。中学校はクラス替えが可能で、全ての教科の担任が配置できる 9 学級以上とするという具体的な指針がございます。また統合再編に際しては保護者の同意、跡地の利活用も押さえないといけない留意点だと考えております。それと通学の範囲、学区の範囲というのにも考慮していかなければならない点だと考えております。

## 事務局

学級編成に関して、小学校についてはクラスメイトが変わる 1 学年 2 クラス以上、中学校においては、例えば市内中学校で 6 クラスしかない中学校は、家庭科の担当教員が配置できておりません。臨時の教員が、その時間だけ学校に来て家庭科の授業を行うという対応をしております。先ほどの中学校は 9 クラス以上というのは、配属された正職の教員で、専科教育にも対応できるクラス数を確保するということが、県、文科省の考えでございます。

## 委員

4 点の諮問事項がありますが、適正な規模という事でこれから審議していくという事で、資料 3 の 24, 25 ページにあるように具体的な統合のパターンをこの審議会で検討して答申を出すのかお伺いします。もう一点は「多様化する学校教育制度への対応」という事項で、前回にはなかった義務教育学校や小中一貫校等を想定しているのかと思いますが、多様化する学校教育制度というのは、どういう答申となるのか、想定をしているのか、お伺いします。

## 事務局

答申書の見直しという事で、21 年に策定された答申書を資料として添付させていただいたところですが、その中で統合のパターンについては、資料にある学校の再編計画を基本とするのか、現状や学区等も踏まえて新たな再配置、再編を計画していくのか審議会での議論を踏まえて進めさせていただければと思います。「多様化する学校教育制度」でございますが、県内の他市町村でも取り組んでいる、義務教育学校や小中一貫校といった、ここ数年で急激に増えてきている学校形態の在り方についても視野に入れて、諮問事項として入れさせていただいたところでございます。

## 委員長

多様化する学校教育制度という事で、形もそうですが、教えていく内容についても変化がある。小学校に英語教育が導入されることになってますが、その辺はどうなのでしょう。

## 事務局

市内においては小中連携という事で、小学校と中学校が目標を定めて相談しながら活動している学校があります。義務教育学校ですが、施設が一体となっているもの、分離してるものとありますが、1 年生から 9 年生という形、その中で、どこで区切るかというのも大きな特徴になっております。小中一貫型の小中学校は小学校 6 年、中学校 3 年という形で、どちらも小中一貫した教育課程の編成、指導を実施しております。つくば市では、その特性を生かして早い段階から英語教育を取り入れて、特別なカリキュラムを組んでいるという事を聞いております。

## 委員

統合は全国的にやむを得ない状況だと思っております。ただ、例えば通学用のバスを利用するにしても、遠いからバスを利用しバス代が負担となる、近いから負担がない、というのは不公平感があるのではないと常々思っております。統合というのは、ある意味、国の都合というか、地区の都合ではなく、子ども達の学校環境を整えるというのは分かるんですが、教育の公平性、義務教育を受けるにあたって不公平感があってはいけないと考えております。現在バスの利用料は一律で 3,000 円という形のようにですが、バス代の無料化ですとか、そういったところも、この審議会で協議、進めていければと思います。それと、資料 3 の 10 ページですが内容が平成 21 年当時のままになってはおりますが、耐震化は進んでいるんでしょうけども、老朽化も同時に進んでおります。財政等の関係もあるんでしょうけども、校舎の利用についても検討するものだと考えております。

## 委員長

答申書の中には様々な要素が含まれると思いますが、委員がおっしゃられた事は審議会から一つの提言として盛り込むことはできるのかなと思います。

## 委員

統合の適正配置というのは、21 年の資料では、減少人数や地区的な部分で分けをしたのかなと思うんですが、統合する形なんですが、この資料にあるパターンを引き継いでいくのか、多様化に対応した見直しを図っていくのか、色々な形があると思うんですが、どういう形を想定しているのか。それと、どこの学校が統合の対象となるのか、はっきりしてください、という声は聞こえてきませんが、保護者としては一番関心が高いのところなのかなと思います。それと、地区懇談会の構成メンバー、地区公民館長や区長さん、どのぐらいの規模で、どういった方を想定しているのかお伺いしたいです。説明の仕方によっては、統合反対という方もいらっしゃると思いますし、国の方針、子ども達の学校環境や財政面を考えれば、統合止む無しとは思うんですが、個々の地区の人達にとっては、それ以上に地域コミュニティの中心でもある学校を無くすわけにはいかない、という意見も出てくると思います。今現在、考え方や方向性があれば、私も地元の説明をしていかなければならないので、お伺いしたいです。

## 委員長

おそらく、地区懇談会では色々な意見が出ると思います。地域の懇談会の話す内容や、なぜ統合しなければならないのか、子ども達のより良い教育環境のために進めるにしても、審議会として、懇談会へ臨む姿勢や、方向性というものを持っていたほうが良いのかなと考えています。

## 事務局

地区懇談会開催に際しては、教育委員会として開催してまいります。また、先ほど説明しましたように、中学校区単位で開催するにしても、広くご意見をいただくという

趣旨で開催します。検討材料として、ある程度出来上がったものを示すやり方と、少しずつ積み上げていくやり方があるかと思いますが、まずは現状の数字と今後の推移、また一つの例として 21 年時答申書の統合パターンについてお示ししていくことになるかと思いますが。

#### 委員

あくまでも、案として地区懇談会に提示するというのでしょうか。

#### 事務局

何もない中で検討してくださいという訳にもいきませんので、これありきではなく、ベース、たたき台的な案は示させていただくことになると思います。

#### 委員長

やり方として「こう進めますよ」という事ではなくて、以前にこういうパターンの統合計画を検討しましたが、改めて地域の方々からご意見をいただくというようなスタイルで臨むという事です。

#### 委員

資料 3, 24 ページに統合案がありますが、高浜、三村、関川小学校の統合先が高浜小学校となっておりますが、現況として高浜小学校は決して良くない。児童が入りきれるといふ事なのではと思いますが、立地的にも決していいとは言えないと思います。立地的な部分で言えば三村小も同じような条件ですので適地とは言えないと思います。あくまでも子どもにとって、どういう学校がいいのか、教育環境を考えた上で場所を決めるべきだと思います。同じように、林小、葦穂小、吉生小、柿岡小の統合先として柿岡小となっておりますが、中心にある柿岡小が統合先というのは分かりますが、柿岡小が一番老朽化が進んでいると思いますし、今の校舎、建物の中に子ども達を入れるというのは問題だと思います。相当の改修や建替えというのも考えないといけないし、子ども達が入れるからといって、図面上だけで決めていくのはまずいと思います。

#### 委員長

統合再編をどこに、どんなふうに通合していくのか。必ずしも今の校舎に即入れるという事ではなくて、大規模な改修や建替えの部分も含めた取りまとめの内容にして、必要な措置がされなければ統廃合できません、という事も必要だと思いますし、地区懇談会の意見や現場の意見なども取り入れながら、学校の形ができればと思います。

#### 委員

前回の諮問と今回の諮問、我々に何を求めているのかという事なんですが、諮問事項で (1) は同じです。(4) は時代の趨勢、流れに沿って小中一貫校を検討したらいかかかという事なんですけども、(2) と (3) には再編という言葉が入ってます。21 年の答申をある程度、踏襲して考えていくのか、0 ベースで見直しをして、新たなものを立

ち上げていくのか、その方向性が決まらない限り、21年時の考え方を意識するあまり、新たなものが出てこない、10年先の議論もできないという事になってしまうのではないかと思います。審議会を発足するにあたり、その辺の整理をしていかないと議論が全く進まないのではないかと思います。

#### 教育長

今回、統合再編という新しい言葉を使用していることについて、現在進めている石中と城南中においては「統廃合」するという事ではなく、名称や場所は石岡中であっても、城南中が加わった新たな中学校として30年4月からスタートする。そういう部分を含めて「再編」という言葉を使用しています。単純な統廃合ではなく、名称はそのままでも、それぞれの学校の良い所をプラスして新たな学校としてスタートする、そういう事を踏まえまして統合再編という言葉を使用しております。また、0からスタートするのか21年の答申書を見直すのか、ということですが、全くたたき台が無い状態では中々議論が深まらないと思いますので、21年の答申がまだ1年残っていますので、それを1つのたたき台として、色々な組み合わせもできると思います。加える、外す、削るの議論、統合先として今の答申書の通りとするのか、そういった議論もしていただければと思います。と同時に、今後地域に事務局が入り、ご意見を頂戴し、その内容を皆さんにご紹介しながら、意見を頂戴し、最終的な答申書の取りまとめを進めていきたいと思っています。また市の財政面や政策面もあり教育委員会だけでは進められない所もございます。本日は皆さんから色々な意見を頂戴しながら、小中学校の適正規模、適正配置を進めるにあたって課題を整理していければと思います。

#### 委員

統廃合の見直しについては、21年の答申書をベース、たたき台として、という事なんですけど、方向性が決まらないう議論が深まらないというのは委員のおっしゃる通りだと思います。小中学校の適正規模、適正配置というのは、統廃合ありきなのか、統廃合の選択肢の中で「こういう案もあります」「数年後に見直しもできます」「統廃合なしというのもあります」そういった事があるのか確認させていただきたい。

#### 教育長

あってよろしいと考えます。皆さんからの意見、議論を進めていただく中で、そういう方向性として取りまとめられれば、答申として載せることはできるのかなと思います。ただ教育委員会としては、市内小中学校に通う子ども達には同じ教育環境を提供したいと考えております。小規模校ありの考え方もあるかと思いますが、例えば複式学級で黒板を前と後ろに分けて1人の先生が授業を行うというような状況が現実としてございます。また、遊び、運動を行うにしても同学年同士では試合ができない、成立しないという事が現実としてございます。まず皆さん方には、子ども達の事を第1に考えていただきたいと思っています。もちろん地域コミュニティとしての位置づけも地元の方々にとっては大事な部分だと思います。そういった諸々の事情を踏まえた上で議論を進めていただければと思います。

## 委員

色々お話を聞いて多様化しすぎてしまい、我々も含め混乱しているんじゃないかと思います。1 つとして、答申書、小中学校の再配置を議論するにしても今、小中一貫校や中高一貫校というのも非常に人気があるというふうに聞いております。そういう状況を踏まえて答申書の内容を 10 年とするのか、5 年程度で見直しをするとか、そういう選択肢、幅を持たせた方が良くと思います。あと地域の懇談会を開くにしても、色々な意見が出るにしても、方針を明確にして、委員さんの考え方もある程度統一したほうが良いと思います。開催しても色々な意見は出たが、どういう形になるのか何もわからなかったという事ではいけないと思います。どこの学校をどうするという事よりも、基本となる部分「複式学級を解消してクラス替えができるようにするんですよ」とか「適正な教員の配置をできるようにするんですよ」とか「そういう形にするには、こういう案、パターンになります」という事を示してあげないと地域でも混乱してしまうんじゃないかと思います。

## 委員長

委員さんのお話は、資料 3 でいえば、11 ページにある適正規模、適正配置に関して基本的な考え方、教育委員会として「こういう風に進めていきます」という事を示せるように、ここで皆さんと議論して、ある程度の方向性、今回の適正規模、適正配置に関しての考え方を地域との対話の中で提示していければいいのかなという事だと思います。

## 委員

諮問事項が 4 つありまして、今回この諮問事項について答申を出すという事になるんですけども、資料 7 でその答申を平成 30 年 3 月までに答申書を策定して確定させるというスケジュールになっているんですが、4 つの諮問事項はそれぞれにボリュームがあると感じます。8 か月の間に答申書を確定させるのはスケジュール的に間に合うのかなと率直に思います。あと、統合がないという事もありえる、との説明がありましたが、会議の名称からも統合を計画する審議会だと解釈しております。教育環境等を考慮して適正規模の学校を配置して環境を整備する、そのための統合、それを計画する。子ども達の教育環境を充実させるために統合する、これからどうしていったらいいのかを考え、議論する場なんだと思っておりました。このスケジュール感の部分と統合がないというのは、どういうケースになるのかお伺いしたいです。

## 教育長

統合に関する部分ですが、資料 3 の 22 ページにあるように単独校の小中学校、適正規模として残る、配置される学校もあろうかと思います。統合しないというのは、そういう部分を含めてお話させていただきました。適正規模な学校ではありますが、他の学校と統合するというのは、統合の対象校として検討する学校なのかなと考えております。それと、答申の時期ですが、このスケジュールで議論が深まり答申書が確定できるのか、というのは事務局でも難しいのではないかと感じております。スケジュー

ールはスケジュールとして立てておりますが、審議会で3月の結論が先になることも、ご意見を出していただいで検討したいと思ひます。

#### 委員

そうすると、先ほど別の委員さんから、統合ありきなのか、との質問がありました、統合はする、という事になると思ひますが、教育委員会としてはある程度、統合ありきで進めていくという理解でよろしいでしょうか。

#### 委員長

教育環境を整えるという大前提で、当然小規模校は統合再編の対象校となりえるという事なんだと思ひます。どこの学校が、どういう形で統合するのは、また別に議論していかなければならないと思ひます。

#### 委員

統合する場合に、朝日小学校の例があるんですがギリギリまで統合しませんでした。それは教育委員会も地元も言い出せなかったという背景があったのかなと思ひます。統合を進めなければならないという思ひが、双方にあったと思ひますし、最後は小桜小学校と統合したわけですが、統合を進めるにあつては主導権をとると言ひますか、強い信念をもって進めていかなければ、迷走して統合がまとまるものも、まとまらないで時間だけが過ぎてしまう事もあると思ひます。

#### 教育長

今のご意見にあるようなお話が現在もござひます。具体的には、現在複式学級となっている学校の保護者からでござひますが、自分の子どもが入学してますから、他の学校と同じぐらいの規模、児童数の中で学ばせたいという思ひ、認識はある。ただ地域のコミュニティや地域の人達にどう話していったらいいのか、という部分が一番難しいとの事。そうした思ひを事務局として受け止め、今日ご意見いただいたように、ある程度の枠組みを作つて「こういう案はいかがでしょう」というふうに提供していかないと、なかなか難しいのかなと思ひます。課題としては大変高いハードルではあります、1つずつクリアしていきたいと認識しておひます。

#### 委員長

地域としては、統合を進めるという情報が入つて、これから学校はどうなつてしまうのだろうかという不安が先行してしまうのかなと思ひます。審議会としては子ども達のために答申書を策定していくわけですが、統合案、統合のパターンをもって地元へ説明して理解を求めていく作業は本当に難しいと思ひます。話を戻してしまひますが、審議会としては強い方針を打ち立てて、先へ進めてもらう形の方が良いと思ひます。

#### 委員

21年答申書ですが、内容が当然10年前のもので、例えば有中、柿中、八郷南

中などはすでに統合しております。この資料は資料として、今の実態にそった数字的なものも含めて、提示していかなければならないと思います。

#### 事務局

提示する資料は、なるべく分かりやすく、工夫したものを今の小中学校の実情にそって、数字的な部分も整理したものを用意いたします。

#### 委員長

今日、用意された資料は 10 年前のものもありますが、現在の児童生徒数や今後の推移もあります。私たちも以前の適正配置案、統合案というのを見て、先を考える、話を進めることもできるのかなと思います。大きな方針としては、複式学級を解消していくというような事で大筋での適正規模、適正配置というものを考えていく。あるいは、子ども達の人数を見ながら、学区については別の審議会で審議されるものですが、統合再編を進めていくことにより学区の見直しも出てくるかもしれない。私たちが資料を基に少し研究する時間が必要なんじゃないかと思います。

#### 委員

地域の懇談会というのはやるのですか。今のままでは、地域に問かけるテーマがないと思います。懇談会を開いて意見を聞くだけでは、例えば今の教育現場は少子化でこういう状況になっている、こういう取組み、統合再編を進めていきたいと話しても、内容が漠然としていては、いたずらに混乱を招くだけだと思います。

#### 事務局

スケジュールの中では本日と次回の開催は年明けになっております。その間に地区懇談会を予定しておりますが、委員皆様のご理解がいただければ、委員長、副委員長さんと相談させていただいて、地区懇談会の前に事務局の案といいますか、審議会での協議を踏まえた方針としたほうが良いか、整理させていただいて事務局で考えさせていただきたいと思います。

#### 委員長

今日が 1 回目、初めての会議ではありますが、皆さんから色々なご意見がいただきました。方針、方向性のある程度、審議会での意見を集約して地区懇談会に入ったほうが良いというご意見もございますので、日程についてはこれから調整しなければなりません。皆さんも準備をしていただいて、スケジュールにある地区懇談会の前に一度審議会を開催するようにするという事によろしいでしょうか。

#### 委員

懇談会はどういう形で開催になりますか。

#### 事務局

市報等で懇談会開催の周知をしますので、会場も学校や地区公民館等を想定しています。参加対象も制限は設けず、教育委員会の主催でどなたでも参加できるようにしたいと考えています。

#### 委員長

懇談会の前に事務局を含め審議会の方針が決められれば良いのですが、今この場で、というのは難しいと思います。時期をずらす、次回に持ち越すしかないかなと思います。それぞれの立場の代表の皆さんがいらっしゃいますので、そういう中で検討して頂いて、審議会の場に持ち寄っていただきたいと思います。

#### 委員

それまでに、最新の情報、小中学校の数字的なものが整理された資料を作っていたかどうかののでしょうか。

#### 事務局

先ほど説明させていただいたように、建物の現状や数字的なものを整理した資料を用意させていただきます。

#### 委員長

事前にそういう資料をもらってからの会合になりますか。それとも資料は会合の当日になりますか。次回の会議、大きくは方針、方向性を決める、確認するという事になるかと思いますが。

#### 事務局

本日は 1 回目の会議という事もあり、資料が当日の配布となってしまいましたが、できる限り資料を整えて事前に配布できるよう努めてまいりたいと思います。

#### 委員長

そうすると、次の会議はおおよそ、いつ頃に開催となりますか。

#### 部長

次回については、可能であれば 10 月頃、最新の情報に置き換えた資料とたたき台を用意させていただきまして、ご協議していただいた方針を踏まえまして地区懇談会に入るというスケジュールで進めさせていただきたいと思います。また今回、示させていただいたスケジュールですが、協議の進み方によっては答申書を出す時期が多少遅れたとしても、十分にご審議をいただきたいと思いますので、皆さまにはご理解をいただきたいと思います。

#### 委員長

では、そのようにお願いします。その他に何かございますか。

#### 委員

諮問事項ではありませんので、その他という事でご検討いただければと思いますが、統廃合が進めば、廃校になった学校施設の有効利用の議論が当然出てくる訳ですが、例えば有明中学校の体育館については、有効利用されて非常に良いことだと思いますし、来年 4 月からは城南中学校の体育館等も同じような状況が生まれます。有効利用は当然いいんですが、類似施設として旧朝日小学校の跡地に建っている朝日スポーツ施設、こちらは合併後、激変緩和という事で使用に対して料金の減免があったんですが、合併後 12 年を経過するにあって減免を解除し、使用する際には有償ということになりました。有明中学校の体育館については従来通り無料で有効活用されております。私は使用料を徴収すべきということではなく、教育委員会と管財、関係部局とよく話し合いをして、有効利用の観点と公平性の確保というものをよく協議していただかないと同じような状況が生まれてしまうと危惧しております。跡地利用、施設の有効利用については行政内部でも十分協議していただきたいと思います。

#### 委員

統合再編には様々な課題がありますが、あくまでも子ども達の教育条件の改善、発展を中心に据えるということ。あとは学校教育の目的にそって、現状よりもより良くする視点で考えることが大事なのかなと思いますし、また教育的な観点と地域のコミュニティとしての性格の配慮も必要なのかなと思います。これから学校の再編を進めるにあたって施設整備の問題もありますし、魅力ある教育的カリキュラム、地域との連携、協力の再構築、そういった観点からの学校づくり、再編して配置する。教職員への指導、教育も必要だと思いますし、子ども達の交通手段や安全性の確保、環境変化への対応、そういった部分も学校としては大事なのかなと思います。

#### 委員長

委員からのご意見は大変大事なことだと思います。そういうところも含めてしっかり検討していけるようによろしくお願いします。他に何かございますか。

#### 委員長

それでは、次回は 10 月ということで、地区懇談会の前に、一つの方針として提案できるように検討してまいりたいと思います。今日の資料をよくご覧いただき、色々な角度からご検討をよろしくお願いします。以上で審議会を閉じたいと思います。ありがとうございました。